歯科における施設基準のウェブサイト掲載について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。また以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行い、歯科医療に関わる医療安全について以下の通り取り組んでおります。

・初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

・歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。診療中の状態急変への対応を円滑に行うため、医科保険医療機関と事前に連帯体制を整えています。

・緊急時の連携保険医療機関

医療機関の名称：医療法人篤友会関西リハビリテーション病院

所在地：大阪府豊中市桜の町 3-11-1

緊急時の連絡方法：医師 PHS 一斉コール、病棟内線電話連絡、院内放送

・歯科外来診療感染対策加算 1

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、院内感染防止対策に係る研修を受けた者を配置しています。

・歯科治療時医療管理料
当院では、継続的な歯科疾患の管理を行うための体制を整えており、患者様一人ひとりの口腔状態に合わせた管理計画を作成し、定期的な口腔管理を実施しています。口腔衛生指導や生活習慣指導を通じて、歯科疾患の予防と改善に取り組んでいます。

・歯科技工士連携加算 1
歯科技工士との連携体制を構築し、質の高い補綴物の提供に取り組んでいます。患者様の口腔状態に最適な補綴装置の製作のため、歯科技工士との密接な情報共有を行っています。

・ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー
当院では、歯科補綴治療に関する専門知識を持ち 3 年以上の経験を有する歯科医師を 1 名以上配置しています。CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

・クラウン・ブリッジ維持管理料
歯冠補綴物またはブリッジを装着した患者様に対して、維持管理に係る説明を行い、その内容を文書により提供した場合に限り加算されます。異常を感じた場合は、早めにご相談ください。また、冠やブリッジが外れてしまった場合は、捨てずにご持参ください。

当院では、患者様に安全で質の高い歯科医療を提供するため、上記の施設基準を満たした診療体制を整えております。ご不明点やご質問がございましたら、お気軽に当院スタッフにお尋ねください。